要介護等認定の一次判定結果情報提供申請書

年　　月　　日

（宛先）　能　代　市　長

暫定ケアプラン作成のため、下記のとおり要介護等認定の一次判定結果の情報提供を申請します。なお、情報の提供を受けた際は、裏面事項を遵守することを誓約いたします。

記

申請者	事業所名　称		本人との関係	□地域包括支援センター □居宅介護支援事業所 □介護保険施設　□特定施設 □地域密着型施設 □小規模多機能型居宅 □認知症対応型共同生活介護
	代表者氏　名			
	事業所所在地	〒 電話番号　（　　）　　－		
	担当者名			

被保険者	フリガナ		被保険者番号	
	氏　　名		生年月日	年　　月　　日
	住　　所	〒 電話番号　（　　）　　－		
暫定ケアプランの作成理由	□　新 規 申 請：認定結果が出るまでの間にサービスを利用するため □　区分変更申請：認定結果が出るまでの間にサービスを利用するため □　更 新 申 請：認定結果が更新前の有効期間中に確定しないため			

※市処理欄

受　付　印

□　被保険者本人の同意

□　居宅サービス計画作成依頼届出書の提出

□　申請者の所属の確認（従業員証など）

□　サービス利用開始日または開始予定日（令和　　年　　月　　日）

担当者名		処理日	一次判定結果	審査会予定日
受付・確認者		年　月　日	非該当　　要支援　　要介護	年　月　日
窓口伝達者		年　月　日		

要介護等認定等の一次判定結果の情報提供に関する遵守事項

この情報提供は、被保険者が適切な介護サービスを利用できるよう暫定ケアプランの作成が必要な場合に一次判定結果の情報を提供するものです。情報提供を受けた事業所等の皆様は、次の事項を遵守してくださいますようお願いいたします。

なお、この遵守事項が守られないときは、今後情報の提供ができなくなりますのでご了承願います。

遵　守　事　項

（１）介護サービス計画等の暫定ケアプラン作成以外の目的に使用しないこと。
（２）被保険者、親族、その他の者に知らせないこと。
（３）個人のプライバシーに関する情報であることを十分に認識すること。
（４）あくまでも一次判定結果であり、二次判定によって介護度が変更する可能性があること。
（５）情報の提供を受けた者の責に帰すべき事由により問題が生じたときは、責任を持って解決に努めること。